



Yamagata College
of
Medical Arts & Sciences

シラバス作成の手引き



学校法人 諏訪学園

山形医療技術専門学校

厚生労働省指定養成施設 ●理学療法学科 ●作業療法学科

1. シラバスとは

シラバスは、授業の到達目標、概要、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたものであり、統一した書式を用いて作成され、予め学生に公表されるものです。またシラバスは、学生が学習計画を立てたりする上でよりどころとなるツールであり、「教員と学生の契約」と位置づけられることもあります。さらに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使用されます。今日では「学生の主体的な学び」を促す重要なツールの一つとしてシラバスの活用が求められています。

2. シラバスの役割

1) 契約書としてのシラバス

シラバスに書かれている内容は、教員と学生との間の約束いわば「教員と学生の契約」と位置づけられます。教員は授業を実施するにあたり、シラバスに記載された通りに授業を実施することを学生に対して約束し、受講する学生は記載された事項を遵守することで、相互に良好な学習環境が作られます。

2) 授業全体をデザインする機能

教員が教育課程を踏まえ、学習者の視点を考慮しながら作成することで、担当教員自身が授業全体の流れをイメージすることができます。この過程で、不足していること、重複していることなどが見え、授業を効率的に実施できます。

3) 授業改善のための具体的材料

シラバス作成の作業を通して、授業の全体像をより具体的にし授業を設計する能力を向上させることができます。これは授業で何を、どのように教えるのか、あるいは話し方や板書の仕方までも改善・上達させることにつながる効果をもたらします。

4) 学習効果を高める機能

授業全体の中で、今回の授業がどこに位置づけられているのかを確認したり、授業の到達目標を確認したりすることは、学生の学習効果を高めることにつながります。また、授業時間外学修（予習・復習等）を事前に知り、計画的に学習の準備を行うことができます。

3. シラバスに記載する項目

1) 授業に関わる基本情報

- ①授業科目名
- ②担当教員名
- ③対象者
- ④授業形態
- ⑤開講期間
- ⑥単位

2) 授業の内容・スケジュールに関わる事項

- ⑦授業の概要（内容）
- ⑧授業の到達目標
- ⑨授業計画（テーマと内容等）
- ⑩授業時間外学修（予習・復習等）

3) 教材に関わる情報

⑪教科書・参考資料

4) 成績評価に関わる情報

⑫評価の方法

⑬評価基準（評価割合）

5) その他

⑭授業中に守るべきルール

⑮課題提出のルール

4. シラバス作成の留意点

1) 授業形態

授業には、講義、演習、実習、実技の形態があります。講義、演習、実習、実技、またはそれらの組合せを記載します。

なお、卒業研究は演習になります。

2) 授業概要（内容）

どのような講義を行うのか、講義の全体を把握できるよう趣旨を記載します。また、学生が理解できるよう、平易かつ具体的な言葉で記載し、抽象的・専門的用語は多用しないようにします。

学生が、何のために、何を、どのように学ぶか、授業の趣旨を学生が主語となるように記載します。

例)「現在、〇〇が問題となっている。この授業では、△△について学ぶ。」

例)「この授業では、◇◇について理解し、●●の技法を修得する。」

3) 授業の到達目標

到達目標を設定する場合、高すぎる目標設定では効果がありません。

「現実的であること」「測定可能であること」「達成可能であること」等の配慮が必要です。

①授業を通して学生に求める個別具体的に達成してほしい目標を複数項目示します。

②知識・理解（認知領域）、技能（精神運動領域）、態度（情意的領域）の3つの領域の観点で記載します。

③どの程度まで到達できたのかを観察・測定可能な形で設定します。

④教員が主語となる「概説する」などや、抽象的な「理解する」「考察する」「修得する」などは望ましくありません。

⑤学生を主語にして、観察可能な学習者側の行動を具体的に表す行為動詞で「…できる」「…することができる」のように表現します。

◇知識の観点…「説明できる」「関連づけることができる」「応用できる」「分類できる」「論じることができる」「適用できる」「予測できる」など。

◇技能の観点…「実施できる」「測定できる」「操作できる」など。

◇態度の観点…「参加できる」「配慮できる」「協調できる」など。

⑥「到達目標」は「成績評価の方法と基準」と対応していますので、成績評価欄と齟齬のないように注意してください。

4) 授業計画

- ①授業の目的・到達目標に対応させてデザインし、難易度を考慮して計画します。
- ②半期 15 回又は通年 30 回の週間授業は回ごとに必ず記載します。
- ③毎回の授業の違いがわかるように記載します。同じ記載の列記や一括記載は避けます。
同じようなテーマを扱う場合は、その回ごとのキーワードを記載します。
- ④毎回のスケジュールを具体化できない場合（卒業研究、実習等）には、複数回毎のユニットに分けたりして記載します。
- ⑤週間授業でない実習等で「実習実施要綱」等がある場合は、その旨記載します。
- ⑥試験だけでは 1 回の授業として認められません（例えば、第 15 回目の内容として「試験」とだけ記載することは避け授業を含む計画にしてください）。
- ⑦シラバスに沿って授業を進行するのが原則ですが、やむを得ず変更する場合には学生にシラバスの修正を周知してください。

5) 教科書及び参考書、参考資料について

- ①学生が授業の準備や予習・復習に取り組むことができるように、できるだけ具体的に記述します。
- ②「授業中に資料を配布する」のような記載も可能です。

6) 時間外学修（予習・復習等）

- ①1 単位の授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成する（講義 1 単位 15 時間の場合：講義 15 時間、予・復習 30 時間）としています。
- ②授業外学修に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容について、必ず記載します。

例 「テキストの〇〇の範囲を読んでから授業に臨むこと」

「授業中に出す課題について、レポートを提出すること」

「授業の初めに前回授業の内容に関する小テストを行うので、復習をしておくこと」

7) 評価の方法・基準（評価割合）

- ①成績評価は、学生が授業の到達目標をどの程度達成したか、学習成果を客観的に評価するものです。
- ②定期試験、レポート、小テスト等、成績評価に関わる方法を具体的に示し、それらの評価の割合を必ず記載します。
例)「定期試験 50%、課題・授業外レポート 30%、小テスト 10%、授業への参加態度 10%」
- ③「総合的に評価する」というような曖昧な表現や、授業への出席・欠席について、「出席点 (20%)」等という表現で評価の配分割合に含めることはできません。
- ④可能であれば、到達目標ごとの評価方法や評価基準をルーブリックを用いるなどして記載するようにします。しかし、評価基準を明記することが難しい場合は、何らかの方法で学生に周知するようにします。
- ⑤成績評価について、教えた内容と関係のないことを評価することがないようにして下さい。
- ⑥学生から評価の理由を尋ねられることがあるので、その際には、きちんとした返答ができるように基準を明確に設定しておく必要があります。

5. シラバスの確認と訂正について

シラバスの入力後は、記載に不備がないかどうかご確認をお願い致します。

もし適正でない箇所があった場合は、教育部長、学科長等のもとで訂正・修正等を行います。

やむをえない事情によりシラバスの修正が必要な場合は、学生にもシラバスの修正を必ず周知してください。

6. シラバス記載例

授業科目名	担当教員	対象者	講義形式	開講時期	後期
＜専門分野＞ 運動療法Ⅰ	〇〇〇〇 (理学療法士)	理学療法学科 2 年	講義・実技	単位・時間	2・60
				実務家教員	○
授業概要	理学療法士としての実務経験をもつ教員が、臨床経験を生かして基本的治療のひとつである運動療法に関する教育を行う。 理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。				
到達目標	1. 理学療法における運動療法の目的や種類が説明できる。 2. 運動が身体に与える影響が説明できる。 3. 運動障害の種類や原因について理解し、各運動療法の適応・禁忌（リスク）について説明できる。 4. 基本的な運動療法手技を実施できる。				
授業計画					
	授 業 内 容			授 業 内 容	
1 回	理学療法における運動療法の目的や種類		16 回	筋力増強運動④	
2 回	運動が全身におよぼす影響		17 回	持久力低下の原因と運動障害①	
3 回	運動制御と運動学習		18 回	持久力低下の原因と運動障害②	
4 回	運動処方		19 回	持久力運動①	
5 回	関節可動域制限の原因と運動障害①		20 回	持久力運動②	
6 回	関節可動域制限の原因と運動障害②		21 回	協調性障害の原因と運動障害①	
7 回	関節可動域運動①		22 回	協調性障害の原因と運動障害②	
8 回	関節可動域運動②		23 回	協調性運動①	
9 回	関節可動域運動③		24 回	協調性運動②	
10 回	関節可動域運動④		25 回	痛みの原因と種類について	
11 回	筋力低下の原因と運動障害①		26 回	痛みの種類と運動障害	
12 回	筋力低下の原因と運動障害②		27 回	痛みに対する運動療法①	
13 回	筋力増強運動①		28 回	痛みに対する運動療法②	
14 回	筋力増強運動②		29 回	痛みに対する運動療法③	
15 回	筋力増強運動③		30 回	痛みに対する運動療法④	
教科書及び参考書		標準理学療法学 運動療法学 総論、 医学書院			
時間外学修及び留意事項		事前学修として既習の関連科目（運動学等）の内容を復習すること。 実技のできる服装を用意すること。実技では安全に考慮し適切に行うこと。 講義後に必ず復習をすること。			
成績評価方法		筆記試験（50％）ならびに実技試験（50％）で評価する。			

シラバス作成の手引き

山形医療技術専門学校